

本当は怖い（かもしれない）
特定健診

この夏は8月末に至っても太陽光が熱線のごとく肌を刺し、水害も各地で発生し、のどかな夏はもう来ないのかとまで思える状況でしたね。おまけに北海道では大地震まで起こってしまいました。今回の話題は「特定健康診査(健診)」についてです。

本職場では、毎年8月のお盆休み前に健康診断が実施されます。この結果、いくつかの数値が基準値を少しでも外れていると「特定保健指導」の対象となり、指導者(保健師)が付けられ、初回面談の後、次の健康診断まで月に1回程度、電話で指導されるようになっております。特定保健指導の目的は「生活習慣病を予防すること」なのですが、当方も予防の意義は十分理解しているつもりであり、例えば、3ヶ月に一度の歯の定期検診にもきちんと通っていますし、心身にそれなりの異常を感じたら、早めに医療機関等に検査に行くようにしております。

それで、特定保健指導が始まった10年前より、各数値の低下を目指して、可能な限り指導を素直に受けてきたのです。しかし、50代となった今、職場での職位も上昇し、仕事が多忙になるにつれ、運動はジムでの週2回程度が関の山、時々アウトドアでの長距離バイクライドもするにはするのですが、以前よりもよほど疲れます。そして、運動で疲労を溜めてしまい、仕事にたびたび穴を空けたら「プロ」失格ですので、とにかく無理はせずに自重するようになっております(まあ、おかげで滅多に風邪などはひかなくなりましたが)。一方で相変わらずB級グルメ好きで、おいしいモノには目がない状態では、体重が徐々に増加するのものの道理というものです。

そのため、最近のBMIは30前後を行ったり来たり、基準値である25にするためには当方の身長では約15kgの減量が必要となります。特定保健指導では各自目標を設定させられ、当方は毎度「まずは5kgの減量」を言い渡されるのですが、50代の5年間、これを達成できたのは1回だけです。このときは相当頑張ったのですが、ここからさらに10kgもの減量は、喫煙でもしないととても達成できそうにありません。それで、最近は努力をかなり放棄し、健康診断には自然体に近い状態で臨んでいます。

この間、各項目の数値はというと、基準値を上回っていることが多いのはBMI、ALT(GPT)、総コレステロール、中性脂肪、LDLコレステロール、尿酸、血糖、HbA1c(NGSP)であり、その他の、血圧(上下)、AST(GOT)、γ-GTP、HDLコレステロールは基準値内に収まっています。基準値を上回っている各項目の数値を低下させるべく、減量が推奨されているわけですが、それは生活習慣が改善されたら、結果として減量が自然と達成でき、同時に各項目の数値も基準内に収まるようになるという理論に基づくものです。しかし、当方の場合、5kgの減量を達成できたときにも各数値にさしたる変化はありませんでした。逆に翌年には体重が増

加したのにもかかわらず、数値は特に悪化もしませんでした。各数値の成り立ちについては、遺伝的要因の方が実は大きいのではないのでしょうか。

そこで、健康診断での基準値とは一体どういうものなのか疑問を持ち、検索をかけてみると、その解説をしたHPに混じって、基準値を批判しているページも少なからずヒットしたのです。さらに、近藤誠「健康診断は受けてはいけない」(文藝春秋)など、特定健診について書かれている本を取り寄せ、読んでみると、現時点では高血圧、糖尿病、脂質異常症などについては、それぞれに関連する学会が基準値を相当低く定めており、そして、その値が基準値たるべき根拠に乏しいことがよく理解できました。しかも年齢に関係なく一律に基準値を適用しているのはおかしいということで、確かにその通りですよね。

さらに、大槲陽一「健康診断『本当の基準値』」(宝島社)に目通してみました。この本では、全国70万人の検診結果から統計的手法で健常データを抽出して、男女別・5歳毎に基準範囲を計算した結果が掲載されており、「加齢に伴い数値が少しずつ変化するのは正常である」ということです。そこで、現時点の当方の各数値を「男性・55~59歳」のカテゴリーの「本当の基準値」と照合してみると、BMIの他はALT(GPT)がわずかに上回っているだけとなり、その他の数値は本当の基準値内に収まっています。このことにほっとすると同時に、「むやみに怯えていた間、人生ずいぶん損させられたんじゃ...」という憤りに近い感情を持ったのでした。

毎回の保健指導では、「体重減りましたか?減らない?じゃあ、アレを試してください、その次はコレです、ちゃんと実行してくださいネ、何より食べ過ぎないように」と、善意であるのですが、プレッシャーを次々かけられるのです。その度に自分がまるで罪人になったような気分させられました。そして、ムリにガマンを積み重ねることにより、その間のQOL(生活の質)は確実に低下することでしょう。本当の基準値では問題がない、一応健康と言えるヒトまでが該当するような特定健診の基準値は、なにゆえそうなののでしょうか。

それは、近藤誠氏によると「製薬業界をはじめとする医療ビジネスの利益を増やすため」であり、それが本当ならば、開いた口が塞がりませんね。すなわち、心配して医療機関に行ったら、低い基準値に基づき、血圧を下げるため、コレステロール値を下げるためと、「薬を飲むように誘導」される可能性があり、怖いのは、これらの服用による副作用がかなりあるらしいのです(最近の当方は「経過観察」止まりで、医療機関での受診を勧奨されてはいませんが)。そこで、「運動を現在程度は維持して、少しは食事に気を遣う」というムリなく心地よいライフスタイルを堅持し、それでも数値が著しく悪化した場合に気をつける程度で十分だと結論づけた次第です。



正岡 利朗
(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

中央会だより

第70回中小企業団体全国大会、京都府にて開催される

9月12日、「上七軒歌舞練場」及び「西陣織会館」（いずれも京都市）において、『つながる ひろげる 連携の架け橋』を大会のスローガンに、大串正樹・経済産業大臣政務官等の臨席の下、「第70回中小企業団体全国大会」を開催、全国から中小企業団体の代表者約2,000名が参集しました。

本大会は、地元からの歓迎挨拶、来賓挨拶の後、渡邊隆夫・京都府中央会会長が議長に、小正芳史・鹿児島県中央会会長、稲山幹夫・福井県中央会会長がそれぞれ副議長に選任されて議事が進行し、豪雨、台風、地震等各地で発生した自然災害に対する対策の拡充、中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の強化、中小企業組合・中央会等に対する支援の強化など16項目を決議しました。

また、長谷川正己・愛知県中央会会長の意見発表に対して、山口泰明・自由民主党組織運動本部長、竹内謙・公明党中小企業活性化対策本部副本部長から政党代表としてご挨拶を頂戴しました。さらに、本大会の意義を内外に表明するため、伊庭節子・京都府中小企業女性中央会会長が、「大会宣言」を高らかに宣し、満場の拍手の下、採択されました。

これと併せて、優良組合（39組合）、組合功労者（73名）、中央会優秀専従者（21名）の表彰が執り行われ、本県からは優良組合として香川県トラック総合配送センター協同組合（石原正貴理事長）が、組合功労者として竹華實雄氏（大野原石油エルピーガス商業協同組合理事）が表彰されました。

次期全国大会については、2019年11月7日(木)に鹿児島県において開催することが発表されました。

大会決議

I. 経済の好循環を実感できる中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の強化

1. 中小企業・小規模事業者対策の加速化
2. 生産性向上・経営力強化に対する支援の拡充
3. 事業承継・後継者育成支援の拡充
4. 中小企業組合・中央会等に対する支援の拡充

II. 地域活性化を担う中小企業・小規模事業者に対する支援の拡充

1. 官公需対策の強力な推進
2. 海外展開に対する支援の拡充
3. まちづくりの推進、中心市街地の再生支援

III. 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充

1. 震災、豪雨災害に対する復旧・復興の更なる推進
2. 福島復興・創生に向けたきめ細かな対策の実施
3. 地域の防災・減災対策の強化と国土強靱化の推進

IV. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充
2. 中小企業・組合税制の拡充
3. 中小製造業等の持続的発展の推進
4. 卸売・小売業、サービス業、流通・物流業に対する支援の拡充
5. 中小企業の実態に応じた独禁法の執行
6. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保障対策の推進



■優良組合

香川県トラック総合 配送センター協同組合

設立年月日／昭和50年2月19日
組合員数／80名 専従者数／2名
主な共同事業／①共同購買事業
②代行支払事業
③教育情報事業



■組合功労者

竹華 實雄 氏

（大野原石油エルピーガス
商業協同組合理事）
役員勤続年数／18年
主な共同事業／
①共同受注事業
②保安業務



▲大会の様子



▲本県からの大会参加の皆様



▲天橋立にて

全国先進組合事例紹介

全国の各都道府県中央会が毎年調査テーマを設定し、実施している「組合資料収集加工事業」により、収集・加工した全国の先進的な組合における様々な取組みやそのノウハウ等について紹介します。

その他収集事例は、過去のものを含め、全国中小企業団体中央会のホームページ上で「組合事例検索システム」からご覧いただけます。

<http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/SearchPage.aspx>

組合事例検索システム

検索

テーマ 後継者の育成 / 技術・技能の継承 / 人材確保・育成

神奈川県美容業生活衛生同業組合

美容師のワークライフを通じた経営のスキルアップ



▲昨年6月に開催した県美容技術選手権大会

住所：神奈川県横浜市中区弥生町
2-15-1

電話番号：045-261-0131

URL：http://kbbkbeauty.jp

設立：昭和44年10月

組合員数：1,901人

背景と目的

人口減少が進むなか、美容業界で働く人口も減少している。一方で美容室の施設数は毎年増加しており、業界内での労働力不足が深刻になっている。当組合は、美容業界の魅力や価値観を高め、次の担い手となる人材を増やすべく環境を整えることが必要と考え、美容室経営に関する様々な支援に取り組んでいる。

事業・活動の内容と手法

組合では美容師の技術向上の場として、美容技術選手権大会を開催しているが、これまでは業界の関係者だけが集まるクローズな場での開催であった。そこで、2016年では会場を横浜みなとみらい地区の赤レンガ倉庫に変更、一般観覧ができるようにして、消費者の目に触れながら自分たちの技術を対外的にアピールできる取り組みへとリニューアルした (beauty of the dream)。また、組合事務所には講習室を備え、職業訓練や組合員の講習などで活用している。このほか、労働保険事務の受託や、日本政策金融公庫の生活衛生資金貸付制度による資金調達支援など、美容室の経営に関する支援も組合として取り組んでいる。

様々な取組みを行う当組合であるが、共通するポリ

シーは、美容室オーナーが経営を行う上で直面する様々な課題に対して相談・解決できる環境を整えることである。美容業界では、美容師を志す人材が資格を取得し、美容師としての経験を積み、その中からやがて独立して経営者になる人が生まれ、新たな美容師の働く場をつくる、といった特有のサイクルがある。当組合ではこれを「美容師のワークライフ」と定義し、それぞれのステージで起こる悩みに対して、解決のためのメニューを組合として整備している。すなわち、美容業の環境を整えることで、業界に関わる人々を増やし、次の世代を生み出していくことが組合としての価値に繋がるという考えである。

成果

全日本美容技術選手権大会では、神奈川県からエントリーした9名のうち、5名が入賞するという好成績を残した。これは技能者が成長するための環境づくりに注力してきた成果と言える。今後は、業界の人材不足に対応するため、家庭の事情などで休職している美容師資格者が復帰するための労働環境整備も検討しており、人が中心である美容業界を活性化するために尽力している。

事業・活動促進のキーファクター

美容師のワークライフを通じた組合員支援の環境整備に力を入れており、組合員が課題に直面した際の受け皿となることで、経営者としてのスキルアップを促している。

先進事例から『中小企業の生産性革命』について考える ～『中小企業白書(2018年版)』を読んで～

最終回の今回は、『中小企業白書(2018年版)』(以下、『白書』)のまとめとして解説します。

プロフィール

桜美林大学リベラルアーツ学群教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事・副会長。日本経済政策学会理事。著書に『21世紀中小企業のネットワーク組織』(関智宏・中山健編著:同友館)『日本と東アジアの産業集積研究』(渡辺幸男編著:同友館)など。



※本稿は全国中小企業団体中央会発行「中小企業と組合」より出典。文中に記してある図表番号や事例番号は『白書』に掲載されているものであり、本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『白書』(http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H30/PDF/h30_pdf_mokujityuu.htm)での確認をお願いしたい。

1. 生産性を高められる企業とは ～事例からみえるもの～

前回まで、『白書』とくに第2部の内容に沿いながら、中小企業が労働生産性を高める方法について、事例を紹介しながら考えてきた。ますます深刻化する人手不足と後継者難のなかで、それぞれの会社が自社の労働生産性を高めつつ、自らの事業を魅力あるものにしていくことが、企業の存続と発展のために重要なことである。最後に、『白書』に掲載された事例を振り返り、章を超えて多くの事例に共通しているいくつかの事例を挙げて、本稿のまとめに代えたい。

(1) 危機がチャンス

「時間がない」「コストが負担できない」など、生産性向上のためのさまざまな改革に対して、その必要性は理解できていても、なかなか実行できない経営者は多い。しかし、事例からは、やむにやまれず実行に踏み切った企業の例が少なからず紹介されている。例えば、介護サービス等を営む(有)COCO-LOでは、創業以来正社員として働いていた2名がほぼ同時期に妊娠したことがきっかけで、この2人が出産後に仕事に戻り、子育てと仕事を両立させることのできる会社になりたいと考え、女性にとって働きやすい職場づくりに取り組むことになる(『白書』事例2-1-1)。油圧機器製造と板金加工の(株)今野製作所は、リーマンショックにより売上高がほぼ半減したことを契機に、需要開拓を目指した特注品受注の強化に踏み切ったものの、小ロット品の受注、生産、販売の管理が複

雑化したため、業務が円滑にこなせなくなっていたことを契機に、ITを駆使した業務関連系システムの構築に取り組んだ(『白書』事例2-4-12)。「危機」と呼べる現状は意外に身近にあり、現状に危機感をもっているかどうか、経営者の現状認識が問われている。

(2) 解決すべき問題を具体的に把握すること

生産性向上のためには、自社の成長発展を阻害する要因が何であるのかを明確にし、その阻害要因を取り除くように改革を進めていくことが重要である。前述のプラスチック製品製造の(有)朋友では、利益が出ないのは、設備稼働率が低く、結果として外注が多くなっていることにあると考えた。24時間稼働の工場に張り付いて徹夜で調査した結果、作業者ごとの段取り替え時間のバラツキや、段取り替えによって発生する一時的な機械の停止で、稼働率が低くなっていることがわかったため、上述のような対応をとることが可能になった(『白書』事例2-2-6)。また、減速機や精密部品全般の製造加工を行う坂西精機(株)では、以前は自社の従業員がどの分野でどの程度の能力を有しているのか完全には把握できていなかったため、部署間の能力に偏りが発生していた。そこで、その状況を改善するため、全従業員のスキルマップを作成し、従業員の能力を管理者が把握することで、適正な人員配置とスキルの標準化を行うこととした(『白書』事例2-3-1)。数的データやスキルマップのようなツールを利用した「見える化」を実施することで、改革へのステップが見えてくる。

(3) 固定観念の払拭

自社の成長発展を阻害する要因を見えにくくしているもののひとつが「固定観念」である。例えば「フォークリフト操作は男性の役割」という固定観念があれば、フォークリフトの操縦士として女性を起用することを思いつくことはできない。特殊金属リサイクルの(株)佐藤金属では、ひとりの女性従業員がフォークリフトの資格を取得したのをきっかけに固定観念が崩れ、作業効率が上昇した(『白書』事例2-1-5)。また、温泉旅館経営の(株)グランディア芳泉では、従来は夕食のお客様を17時半スタートと19時半スタートに振り分け、事前に席を決めてテーブルセッティングしていたのを廃止し、お客様が好きな時間に来ていただける方式とした。2つの時限にまとめて振り分け、一度にサービスしたほうが効率的にちがいない、という固定観念があったが、やってみると意外と問題は生じず、お客様の側としても、その時の気分で好きな時間に食事ができることで満足度が高まるなど、メリットもあった(『白書』事例2-3-4)。

(4) 「外部の力」の有効活用

生産性向上のために新たな取組みを行うとき、社外のさまざまな資源を有効に活用することで成果を挙げている事例が多くあった。例えば、リゾートホテルを運営する(株)小豆島国際ホテルは、外部の経営コンサルタントを活用し、客室整備業務等における既存の業務の無駄を洗い出し、不要業務の廃止や見直しを行ったところ、年間で1,800時間もの業務時間の削減効果が得られた(『白書』事例2-2-1)。

「外部」というとき、政府や地方自治体、商工会議所、金融機関などさまざまな中小企業を支援する機関が提供するさまざまな支援ツールの利用も忘れてはならない。オーリングなどのゴム製品卸売のマスオカ東京(株)はIT導入補助金を活用して営業支援システムを導入。ものづくり補助金を活用し、倉庫内での製品の梱包を行うロボットの開発も進めている(『白書』事例2-4-4)。産業機械向け部品製造の(株)宝角合金製作所は、商工会議所に相談して各種施策の提案を受け、専門家派遣や補助金を受けて生産工程の「見える化」に成功した(『白書』事例2-4-5)。

この関連では、中小企業投資育成(株)が実施する人材育成支援事業(『白書』コラム2-3-2)、名古屋商科大学が地元信用金庫と連携して行う後継者育

成事業(『白書』事例2-6-1)、中小企業どうしの相互扶助組織たる中小企業組合の役割(『白書』コラム2-6-2)もまた、注目に値する。

(5) 現場の声に耳を傾ける

どうせやるなら、働く人のやる気を高めるような改革でありたい。経営者主導のトップダウン方式か、従業員の声を反映させたボトムアップ方式か、改革の実施にあたっては悩ましいところであるが、『白書』の事例には、トップダウンよりは従業員の声を反映させた取組みが多く取り上げられていた。例えば、各種自動機等の設計製作を行うサワダ精密(株)では、従業員の勤務時間を減らし、休日の増加と残業削減を実現し従業員の定着を図るため、各従業員が加工作業の工程や作業環境等について改善できると気づいたことを「カイゼンカード」に記入し、提出するという仕組みを確立した。取組みを継続した結果、生産現場での作業時間が短縮されていき、年間休日数も、取組み前の90日から現在では105日まで増えた。残業時間は、取組み前の約半分になり、従業員の定着率向上にもつながっている(『白書』事例2-2-4)。また、特殊鋼鑄造を手掛ける札幌高級鑄物(株)では、採用活動のなかで「ものづくりをやりたい」という工業高校卒業見込みの女性の応募をきっかけに、未経験でも意欲のある女性を技術職として採用する方針に転換、外部での研修を利用して基本的技術を習得させた(『白書』事例2-3-9)。

上記5点を列挙してみると、生産性を高めることのできる企業の特徴は意外にアタリマエのことである、と気づく。苦勞して得られた素晴らしい成果の背景には、こうしたアタリマエの、変わり映えのしない日常の積み重ねがあるのだ、ということなのかもしれない(非常にツマラナイ結論かもしれない)。ただ、その「変わり映えのしない日常」を中小企業経営者や中小企業で働く人びとがどう認識しているかということが重要である。ビジネスだけでなく何事にかかわらず、「成功するかどうかの8割は事前の準備にかかっている」とよく言われる。変化の激しい時期にこそ、自社の事業活動を通じて社会にどう貢献していくのかを真面目に考え、「変わり映えのしない日常」を地道に積み重ねていくことが、現在においてわが国の中小企業経営者に望まれていることなのだと感じた。




猛暑のため消費者の外出控えや 作業現場の生産性低下等の影響が出ている

2018年8月








































Industry Information

製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●人材不足が深刻である。最低賃金上がるのが企業にとって大変である。(惣菜) ●天候に恵まれ販売は好調のようです。(製粉製麺) ●出荷高は、前年同月比106.5%であった。(調理食品) ●日本冷凍食品協会まとめの6月の冷凍食品の生産数量は、前年対比102.7%となり、3か月ぶりに昨年実績を上回った。また、1月～6月までの累計は、前年対比99.7%とほぼ前年同水準にもどった。内訳としては、業務用100.2%、市販用99.4%となり、共に昨年並みに推移しているようである。(冷凍食品) ●8月単月の組合員の業況は、ほぼ前年並みと推測される。現在、醤油業界では全国的にHACCPシステム義務化に取り組んでいる。このシステム構築により醤油の品質面及び衛生面の向上が期待でき、量より質の時代に入る傾向がうかがえる。(醤油)
	繊維・同製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●今年度の秋冬用手袋は、昨年の大寒波の恩恵も少なく、対前年比90%程度と苦戦している。ゴルフ手袋等のスポーツ手袋も競技人口の減少等で前年割れが続いている。夏物UV手袋は、廉価商品と競争が激しいが、五指手袋は他の参入業種も技術的に製造が難しく安定している。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●製材工場は、県外業者との競争によりコストダウンを強いられている。プレカット工場は、夏季休業日増加の影響で操業が低下して売上が減少している。木材市場は、地場工務店の物件が減少しているため、荷動きが悪い。(製材) ●新設住宅着工戸数、在来工法の減少による木材需要の減少のため、業況は低迷している。(木材)
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●売上、販売価格、取引条件、収益状況等は、現状維持の傾向です。燃料、電気料の単価が上昇している中、この夏の気温上昇における電力使用量増加に伴う一般管理費が増加して、経営が悪化しかねない状況です。(印刷)
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●職人の高齢化が著しく、新たな人材も不足している。受注量が安定していないため、人材の受入方にも苦慮しているのが実情である。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●やや業況の持ち直しが感じられるようになってきた。依然として、人手不足、運送費、エネルギーコスト、原材料高の何重苦もあるが、操業度向上を励みに各社一つ一つ品質と納期にこだわり、進んでいるところである。(鍍金) ●夏場に見積もり件数が減少したものの、地元工事の微増と他県からの工事協力依頼などで手持ち工事は良好な状況を維持している。しかし、高力ボルトや輸送トラックの手配、人手不足などが難しく工期延長となる工事も始めている。(建設用金属)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●人員はゆるやかに減少していますが、操業は安定しています。特に大きな動きはありません。(造船)
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●今期は各組合員全般に大口の案件は少なかった様です。これまでの様な薄利多売ができない状況になっていると考えられます。(団扇) ●7月の豪雨被害や、その後の連日の猛暑に続き、相次ぐ台風の上陸等の影響により個人消費は大きく落ち込み厳しい状況になっている。(漆器) ●8月の業況は、ガソリン代、暑さ、台風の影響で前年同月と比べて悪化しています。週末の催事と天候悪化が重なり、売上が減少しています。(綿寝具) 	
非製造業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●8月に入ってから数回発生した台風によって大きな影響を受けた上に猛暑が重なり、野菜の育成に大きなダメージがあった。(青果物) ●ガソリン小売価格は、競争の激化から2円程度卸売価格上昇分を転嫁できずにいる。8月下旬にも2円卸売価格が上昇したが、これも小売価格に転嫁できていない。引き続き、厳しい経営が続いている。(石油) ●エアコンは過去最高。国内出荷金額は、前年同月比112.2%の1,380億円と6ヶ月連続のプラスである。洗濯機は、前年同月比112%の293億円、冷蔵庫は、前年同月比100.9%の488億円である。全国的に気温が高く猛暑日が続く、主要製品を中心に高水準である。昨今、古いエアコンや照明など多くの家電製品の買い替えが、故障するまで使うという傾向が強い。しかし、早めの買い替え提案で安心して使ってもらうための働きかけの効果を、いかにして高めるかは、厳しい気候変動を体験したお客様に対して、それなりの効果をこの猛暑の夏体験したことと思う。適切な働きかけで、近隣の電気屋さんには頼りになる。地域密着の利点をこの高齢社会の中で十二分に伝え、今後、積極的に推進していくことが地域家電店の生き残りと思う。(電機)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●地方においても昨秋以降は、富裕層の購買意欲が向上しており、高額品(宝飾、貴金属、時計、アパレル、雑貨、化粧品)の売上が安定して高止まりしており、売上全体の底上げが図られている。また、中所得者層もここへ来て所得が改善される兆しも見られることから消費拡大へ裾野が広がる期待もできる。ただ今年の8月は例年になく気温が高く、夏物セールは従来に比べ息長く好調であったが、外出を控える人も多く、通行客はインバウンド客が下支えすることとなった。日本の大企業は、引き続き好業績であり、米国も大統領選を控え景気も良いことから、来年秋の消費増税返は国内消費も改善傾向が続くと思われる。地政学的リスク(トルコ、スペイン等の金融不安)や米中貿易摩擦が世界経済に水を差さないことを祈らざるを得ない。飲食店は全体に好調であるが、市場以上に店舗ラッシュが続いており、好不調が店により大きく分かれる。また、スポーツジムも中心街に増えているが、定着するかどうかは見通せない。(高松市) ●今月も猛暑が続く、飲物関係は良かったようです。7月後半から8月にかけてサンポートで夕方よりイベントが有り人も有るようです。商店街では、中心部に人が集まっています。夏祭り、花火大会も年々人通りが減少しています。台風15号

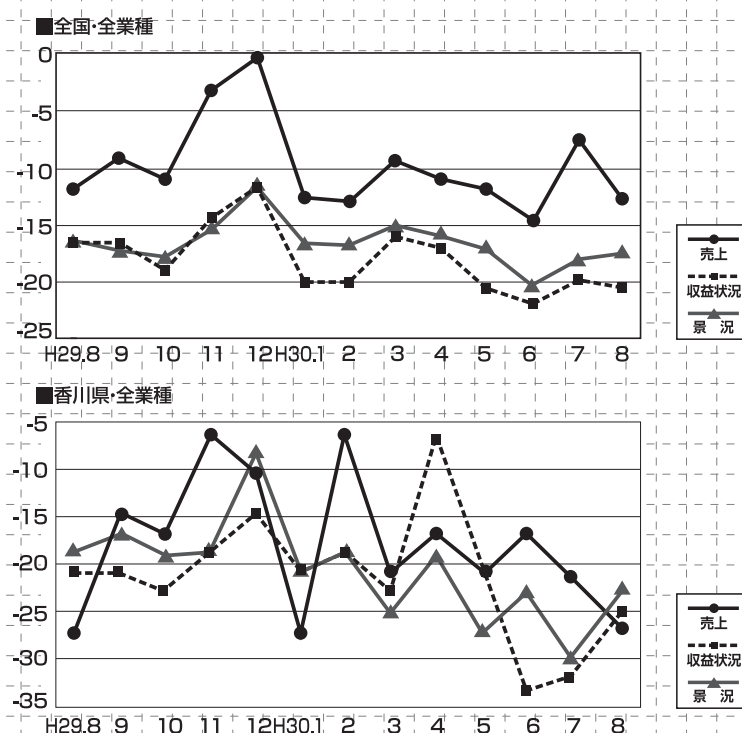
8月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-22.9ポイントで前月調査の-29.8ポイントから6.9ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-27.1ポイントで前月調査の-21.3ポイントから5.8ポイントの悪化となった。収益DI値は-25.0ポイントで前月調査の-31.9ポイントから6.9ポイントの改善となった。猛暑の影響で夏物商材は堅調であったが、消費者の外出控えや作業現場の生産性低下が報告されており、原材料費・人件費等の経営コストの上昇も継続している。引き続き、中小企業の先行きは、注視していく必要がある。

非製造業	商店街 	<p>も影響しました。店を閉めた所も多く、売上も減少しています。8月初旬に空き店舗に甘酒カフェがオープンしました。飲食店ばかりですが、人が集まって来て欲しいです。(高松市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●8月末に高松から出店の洋装店が閉店しました。(坂出市) ●8月は「二八(にっぱち)」と呼ばれ、小売業にとってはヒマで売上げが低迷する時期だが、今年は本当に悪かった。恒例の「まるがめ婆娑羅まつり」が中心市街地周辺で開かれ、花火大会は賑わい、全体での来客数も「例年並み」との主催者発表だったが、人の出はいつもより少なかったと感じた。気温の高さ・イベントの分散化・消費気分の低下など原因は色々あるが、まちの元気・消費者の高揚感・気概が落ちていると思う。(丸亀市) ●台風と酷暑の影響で景況は悪化した。稼働日数も減少した。セールで売価が低下して、好転の材料はない。顧客の高齢化で減少するのは仕方ないが、次の年代の客層を取り込むのが容易でないのは、どの店も同じではないか。「良い商品」を「お買い得」で、まじめにやる以外にしょうがない。(観音寺市)
	サービス業 	<ul style="list-style-type: none"> ●天候、休み等で受注が減少している。やはり下請け等の確保が困難であり、また営業、デザイン、現場管理等の人間の採用も困難である。引き続き、営業活動に傾注している。(ディスプレイ) ●8月は、10%前年比減であった。台風と若干ではあるが、もめている阿波踊りの影響もあり、昨年と比較して大きく減少した。9月・10月は、例年より大会等が少なく、また、今年は台風の進路に大きく入る可能性が高く、先行き不安である。(旅館) ●美容業に限らず経営者の高齢化、若年経営者の組合未加入による組合員の減少に対応するために生活衛生業の12業種(食鳥肉、鮎、理容、美容、公衆浴場、クリーニング、興行、ホテル旅館、食肉、社交飲食業、飲食業、中華料理)が協力して、11月を生活衛生同業組合の活動推進月間として組合加入促進を行います。(美容)
	運輸業 	<ul style="list-style-type: none"> ●地方の景気は、一部明るさが見られるが、タクシー業界は低迷して、営業収入、輸送人員が減少しており、非常に厳しい経営状況が続いている。後継者不足から事業を譲渡している会社もある。また、乗務員不足が深刻化しており、輸送需要の集中する平日の午前中や夕方の時間帯を中心に、配車依頼に十分対応できていない状況にあり、お客様の待ち時間が長くなるケースや、お断りするケースもある。(タクシー) ●平成30年7月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、3.3%増となり、対前月比では、3.7%増となった。また、7月分利用車両数の対前年同月比は、4.0%増となった。(トラック) ●8月の燃料価格は、先月同様で対前年同月比114.28%で高値横ばいとなった。県下の運送業界全般の景況感については、前年比70%~120%と幅があるものの100%以上が約5割にとどまっているが、運賃・料金の水準は回復基調に推移したものと推測される。今回の豪雨災害により被災地方面への長距離輸送が増加したこと、また、引越運賃の値上げをした大企業の下請け事業者の仕事が、引越代金過大請求問題等で無くなるなど特徴的な動きがあった。平成30年4月~6月期の景況感、「一般貨物」と「宅配以外」で悪化し、「宅配」のみ改善した。来期見通し(平成30年7月~9月期)は、労働力の不足感が一層強まり人件費上昇、燃料コスト上昇等による経費の増加が見込まれることから、全てにおいて経常損益は悪化することが予想される。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維・同製品			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
非製造業	卸売業			
	小売業			
	商店街			
	サービス業			
	建設業			
	運輸業			
	その他			

DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧いただけます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

総合金融サービスのご案内

経営ニーズへの対応

M & A	企業の紹介・企業価値の算定から諸条件の調整・最終履行までお手伝いいたします。
事業承継対策	事業を承継される個人・法人の方に対し、株式取得資金をはじめとするあらゆる資金ニーズに対応いたします。また、専門家と連携した自社株対策や、オーナーが後継者に自社株を売却した際の資金運用手段のアドバイス、後継者がいない場合のM&Aのサポートも行います。
ビジネスマッチング	商工中金の全国ネットワークを使って、仕入先・販売先、技術・業務提携先など法人のお客さまの本業支援につながる取組として、ビジネスパートナーをご紹介します。
株式公開支援	資本政策のご提案、内部体制整備のご相談、証券会社・監査法人のご紹介などお客さまの立場に立ってアドバイスいたします。
不動産有効活用	フランチャイザーや不動産専門業者のご紹介など遊休地の活用をサポートいたします。
コンサルティングなど	上記のほか、株式会社商工中金経済研究所により専門的な経営相談業務や組織の見直し・人事労務関連など、経営コンサルティング業務を行うとともに、各種セミナーなども実施しています。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

株式会社商工組合中央金庫 高松支店

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8 TEL.087-821-6145 FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○新事業活動促進資金（経営強化関連）の概要（国民、中小）

融資対象者	中小企業等経営強化法第13条に基づき経営力向上計画の認定（変更認定を含む。）を受けた方
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円（運転資金は4,800万円） 【中小企業事業】7億2,000万円（運転資金は2億5,000万円）
ご返済期間 （うち据置期間）	設備資金 20年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（2年以内）
利率（年）	基準利率 ただし、設備資金（土地に係る資金は除く）については、①国民生活事業は7,200万円まで、②中小企業事業は2億7,000万円まで、それぞれ基準利率+0.9%

○HACCP資金（食品産業品質管理高度化促進資金）の概要（農林）

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者（協同組合等を含む）
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用（特別の費用等） （指定認定機関の認定を受けた高度化計画又は高度化基盤整備計画に基づく事業）
融資限度額	事業費の80%以内又は20億円のいずれか低い額
ご返済期間 （うち据置期間）	10年超15年以内（3年以内）
利率（年）	ご融資額 2億7,000万円以下 0.25～0.45%（※） 2億7,000万円超 0.40～0.60%（H30.8.20現在） （※）資金使途により2億7,000万円超の金利が適用になるケースがあります。

〈支店窓口〉

株式会社日本政策金融公庫 高松支店（URL：<http://www.jfc.go.jp>）

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業（2階） Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業（3階） Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業（3階） Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

香川県シェイクアウトに参加しましょう!!

県では、香川県シェイクアウト(県民いっせい地震防災行動訓練)を11月1日(木)10時に、南海トラフ地震が発生したとの想定で実施します。

この訓練は、参加者が家庭、学校、職場など普段の生活場所で約1分間、安全確保行動(「1DROP!＝まず低く!」、「2COVER!＝頭を守り!」、「3HOLD ON!＝揺れが収まるまで動かない!」)を実施していただくものです。

訓練への参加にあたっては、10月31日(水)までに以下の専用WEBサイトまたは参加登録QRコードから登録をお願いします。(FAXや郵送でもご登録いただけます。)**【専用WEBサイト】**<http://www.shakeout.jp/event/kagawa/>

6月18日に発生した「大阪府北部を震源とする地震」では、家具の転倒や落下による死傷者が相次いだことなどから、今年は特に、地震の発生直後に身を守るためにとても重要な「家具の転倒防止」に取り組んでいただくよう、お願いします。

【プラスワン訓練の参考例の紹介】<http://bousai-kagawa.jp/>



【参加登録QRコード】



《問い合わせ先》

県危機管理課 TEL.087-832-3242

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です!

お申し込み・お問い合わせは...

香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号(香川県産業会館4F)
TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

共済制度の運営機関 中小機構

小規模共済

検索

www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	大家さんと僕	矢部太郎	新潮社/1,080円
2	頭に来てアホとは戦うな! 人間関係を思い通りにし、最高のパフォーマンスを実現する方法	田村耕太郎	朝日新聞出版/1,404円
3	自衛隊防災BOOK	自衛隊・防衛省・協力 マガジンハウス:編	マガジンハウス/1,296円
4	思い出が消えないうちに	川口俊和	サンマーク出版/1,512円
5	ナナメの夕暮れ	若林正恭	文藝春秋/1,296円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00
（土・日・祝日は除く）

FAX.087-851-1014

